

1 事業名	いきいきプラザ等利用促進事業		区分	新規	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 1 施策名 心豊かで健康な生活への支援 開連計画 地域保健福祉計画高齢者分野 施策1 心豊かで健康な生活への支援 (1) 社会参加の促進 (6) 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応
2 事業説明文	いきいきプラザ等を地域に親しまれる施設として定着させ、区民等への周知啓発を拡充するため、「いきいきプラザ等白書」を作成します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						
<p>【事業内容】 令和7年度開催のいきいきプラザ等機能強化検討委員会の利用状況の分析等を継続的に取りまとめの上、設置目的に検証等を進めるとともに、毎年度発行するものとして、(仮称)いきいきプラザ等白書を作成します。高齢者人口増を始め、多様化する高齢者ニーズへの対応として、施設の運営状況等を区民等に向けた刊行物とし、区民等へ周知啓発を拡充するとともに、利用促進を図ります。</p> <p>【対象施設】 ・いきいきプラザ 17施設 ・児童高齢者交流プラザ 1施設 ・ふれあい団らん室（台場） 1施設</p> <p>【課題】 ・収集するデータの統一化 ・統一した情報の発信 ・設置目的の検証</p>		<p><港区立いきいきプラザ等機能強化検討委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者2名、民生委員1名、老人クラブ1名、シルバー人材センター1名、介護予防リーダー1名など計12名で構成 令和7年度に5回開催予定 検討テーマを絞り、今後の運営の方向性をまとめる予定 令和7年9月に中間のまとめ（予定） 令和8年1月に最終のまとめ（予定） 		<p>現状の17か所のいきいきプラザのほか、児童高齢者交流プラザ及びふれあい団らん室（台場在宅サービスセンター内）で、ほぼ同義の事業を実施している中、施設所管課及び指定管理事業者がそれぞれ異なっているため、施設全体の設置目的の検証や利用者等からの意見の反映など、施設ごとに特徴が異なるものの全体調整及びデータ等の見える化が必要です。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 他の自治体では、老人福祉法に基づく老人福祉センターとして介護予防や健康の増進などの施設を設置</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 全19施設の利用状況や設置の変遷などを整理とともに、検証を進めることにより、今後の施設需要に対応するエビデンス等の構築となる。</p>		
9 要求内容	(単位：千円)					
項目	小計	(うち特財)	7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果		
いきいきプラザ等白書作成に係る経費	4,279	0	・老人福祉法 ・港区立いきいきプラザ条例 等	—		
いきいきプラザ等白書（120頁×150冊）の印刷製本に係る経費	374	0				
要求額	4,653	0		調整額		
11 調整の考え方	(単位：千円)					
			財源内訳	国庫支出金		
				都支出金		
その他特財						
一般財源				—	4,653	
事業実施に伴う 将来コスト						
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度	限度額		


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 高齢者支援課 在宅支援係	TEL: 03-3578-2400
		NO. 42

1 事業名	シルバーパス購入費助成事業		区分	新規	港区基本計画 開連計画	政策No. 19 施策No. 1 施策名心豊かで健康な生活への支援 港区地域保健福祉計画 第2章 施策I(1) 社会参加の促進 (5) 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	高齢者の外出を促進し、健康寿命の延伸や生活の質の向上につなげるため、シルバーパス購入費の一部を助成します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<p>【事業内容】 高齢者の外出を促進し、健康寿命の延伸や生活の質の向上につなげるため、シルバーパス購入費の一部を助成します。</p> <p>【対象】以下の全ての要件に該当する人 ①港区に住所を有する満70歳以上の人 ②東京都シルバーパス（有効期限が令和8年10月1日～令和9年9月30日まで）を12,000円で購入した人 ③令和8年度住民税が課税で前年の合計所得金額135万円超の人</p> <p>【助成額】11,000円／人 (参考) シルバーパスの取得に要する費用 ・12,000円（住民税課税） ・1,000円（住民税非課税等）</p>		<p>【申請方法】 郵送・オンライン・窓口 申請書等を記載し、区へ提出</p> <p>【必要書類】 申請書、本人確認書類、購入証明、口座情報</p> <p>【見込み申請者数について】 70歳以上の区民：35,549人（本年12月1日現在） うち合計所得金額135万円超の割合：44% 助成対象となりうる人の数 ：15,642人（35,549人×44%） 見込み申請者数：4,693人（15,642人×30%）</p> <p>スケジュール 令和8年4月 事業周知 9月 コールセンター設置 10月 申請受付開始</p>		<p>高齢化率の上昇に伴い、区内高齢者の外出機会が減少し、閉じこもりによる健康リスクが大きな課題となっている現状を踏まえ、高齢者の移動支援を強化し、健康寿命の延伸や生活の質の向上を図る必要があります。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>都：東京都の支援のもと、一般社団法人東京バス協会がシルバーパス事業を実施 他区：荒川区が令和7年10月から補正予算にて補助事業を開始</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>シルバーパスの利用率が増加し、高齢者の移動支援の強化、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図ります。</p> <p>7 根拠法令・規定等</p> <p>なし</p> <p>8 事務事業評価結果</p> <p>—</p>			
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)
シルバーパス購入費助成金 @11,000×4,693人（見込み申請者数）=51,623,000円 申請書受取窓口及び審査・コールセンター設置に係る経費（4か月間） @10,619,575×1式×1.1=11,681,533円 事業周知リーフレット印刷に係る経費 @24.3×16,000部×1.1=427,680円		51,623	0				
要求額		63,733	0	調整額			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財			
				一般財源	—		
事業実施に伴う 将来コスト			助成金及び事業経費 63,733千円（うち特財なし）／年				
債務負担行為			令和 年度	～	令和 年度	限度額	

1 事業名	認知症普及啓発事業		区分	新規	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 2 施策名認知症と共生する地域づくり 開連計画 港区地域保健福祉計画 第2部 第2章 施策2 認知症の理解促進 (5) 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	認知症のある人を地域全体で支える環境を醸成するため、幅広い世代に向けて普及啓発を実施します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
【事業内容】 幅広い年代層の区民に認知症の普及啓発を行うことで、認知症になっても地域で安心して自分らしく希望を持って住み続けられるという「新しい認知症観」の考え方を推進し、共生社会の実現を目指します。また、港区認知症ナビを制作することで、区民への認知症に関する情報発信を充実させていきます。 ①ユマニチュード区民向け講座（70人程度） ②小学生向け認知症普及啓発事業（VR体験会）（30人程度、2回） ③認知症当事者による講演会 ④認知症月間のイベント運営と講演会 ⑤映画とAR体験（150人程度） ⑥港区認知症ナビ（ポータルサイト作成・運営）		【場所・回数】 区営施設等・調整中 ※「ユマニチュード」について フランス語で「人間らしさを取り戻す」という意味をもつ、知覚・聴覚・触覚などを用いたコミュニケーションに基づく、認知症の方へのケア技法		認知症及び軽度認知障害の高齢者数は令和7年は約1,035万人、令和22年には1,197万になると推計されています。認知症になってからも支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活ができるような環境づくりが重要であり、認知症の正しい理解を深められるよう、幅広い世代（子供から）への認知症普及啓発をより一層推進していく必要があります。			
【対象】 港区在住・在学・在勤者		スケジュール 令和8年4月 各事業開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 渋谷区では令和6年度より認知症ナビの制作とともに、認知症月間（9月）に合わせた認知症普及啓発イベント（映画や講演会等）を開催しています。その他の市区町村も主に認知症月間に、普及啓発イベントを開催しています。補助金：認知症のある人の社会参加推進事業補助金、認知症サポート検診		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 区民一人ひとりが認知症を正しく理解することにより、認知症になっても安心して地域で希望を持って住み続けることが可能となります。本事業の実施により、認知症のある人が地域の一員として自分の役割を持てるようになり、共生社会の実現が可能となります。	
9 要求内容 (単位：千円)		10 調整内容 (単位：千円)		7 根拠法令・規定等 8 事務事業評価結果 共生社会の実現を推進するための認知症基本法 —			
項目 ①ユマニチュード区民向け講座 @376,310×1回=376,310円 ②小学生向け認知症普及啓発事業 @198,387×2回=396,774円 ③認知症当事者による講演会 @10,500×2時間×2人=42,000円 ④認知症月間イベント運営と講演会 @4,999,995×1式=4,999,995円 ⑤映画とAR体験 @1,259,500×1式=1,259,500円 ⑥認知症ナビ 新規制作@3,960,000+年間保守額@594,000=4,554,000円		小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)	
		377	376				
		397	396				
		42	42				
		5,000	4,999				
		1,259	1,259				
		4,554	4,554				
要求額		11,629	11,626	調整額			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
調整の考え方 事業実施に伴う 将来コスト 債務負担行為			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金	認知症のある人の社会参加促進事業補助金（10／10）		11,626
				その他特財			
				一般財源	—		3
事業実施に伴う 将来コスト			普及啓発経費 11,629千円（うち特財11,626千円）／年				
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度		限度額		


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	保健福祉支援部 高齢者支援課 高齢者施設係	TEL: 03-3578-2448
		NO. 44

1 事業名	高齢者福祉避難所運営事業		区分	新規	港区基本計画 開連計画	政策No. 19 施策No. 4 施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文	災害時の高齢者の安全・安心を確保するため、高齢者向け福祉避難所の防災備蓄物資を計画的に配備・更新するとともに、福祉避難所運営訓練を実施します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	<p>【事業内容】 福祉避難所を円滑に運営し、高齢者の生命維持、安全・安心を確保するため、福祉避難所の運営訓練を実施します。また、各施設の防災備蓄物資を計画的に配備・更新します。</p> <p>【対象】 高齢者向け福祉避難所 20施設</p> <p>【場所・回数】 令和8年度は20施設合同研修、1施設訓練（開設～閉設）、福祉避難所開設・運営マニュアルの更新 令和9年度以降は各施設年1回の訓練実施 (フェーズごとの訓練)、福祉避難所開設・運営マニュアルの更新</p>					<p>4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)</p> <p>福祉避難所運営訓練は、マンパワー、ノウハウが課題となっており、委託事業者による訓練実施の支援を受けることで、発災時に福祉避難所の開設・運営を円滑に行います。あわせて、令和7年度に実施している防災備蓄物資の棚卸結果を踏まえ、必要な備蓄品を更新・配備します。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む)</p> <p>都：地域福祉推進区市町村包括補助事業（避難所運営訓練）</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果 (可能な限り数値目標を記載)</p> <p>福祉避難所運営訓練の実施及び災害用備蓄品を配備することにより、円滑な避難所運営、避難行動要支援者の生命維持、安全・安心に寄与します。</p>		
	スケジュール 通年 避難所運営訓練の企画と実施 防災備蓄物資の配備・更新		<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>災害対策基本法 港区防災対策基本条例</p>		<p>8 事務事業評価結果</p> <p>—</p>			
9 要求内容	(単位：千円)					10 調整内容	(単位：千円)	
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)			
災害用備蓄物資購入経費 @11,417,000（税込）×1式=11,417,000円	11,417	0						
福祉避難所運営訓練に要する経費 @10,823,000×1式×1.1=11,905,300円	11,906	2,000						
要求額	23,323	2,000	調整額					
11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為					(単位：千円)		
	財源内訳	国庫支出金						
		都支出金	地域福祉推進区市町村包括補助金（1／2、上限2,000千円）			2,000		
		その他特財						
		一般財源	—			21,323		
事業実施に伴う 将来コスト	福祉避難所運営訓練経費 11,906千円（うち特財2,000千円）／年							
債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度			限度額				



令和8年度予算要求事業概要書

事業
所管 保健福祉支援部 高齢者支援課
在宅支援係

TEL: 03-3578-2400
NO. 45

1 事業名	高齢者熱中症対策見守り推進事業			区分	新規	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 4 施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4（1）安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現			
2 事業説明文	高齢者の熱中症対策を促進するため、ふれあい相談員による体内の水分量測定や、飲料配付等を通じた熱中症・隠れ脱水の注意喚起・啓発を実施します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等							4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
<p>【事業内容】</p> <p>(1) 体水分計を用いたふれあい相談員による訪問 体の水分量を計測する「体水分計」をふれあい相談員へ配付し、訪問時に体水分を計測して飲水を推奨するなど、ひとり暮らし高齢者等の隠れ脱水や熱中症啓発の充実を図ります。</p>			<p>(2) (仮称) 高齢者熱中症対策・飲料配付事業 75歳以上の高齢者にペットボトル飲料等を配達して啓発するとともに、健康状態に関する簡単な聞き取りを行い、熱中症の危険性が高いと思われる人はふれあい相談員等による訪問につなげます。</p> <p>【対象】 75歳以上の高齢者 (令和7年11月1日現在26,208人)</p> <p>【場所・回数】 配達：7・8・9月の3回 1人1回当たり飲料（水・麦茶・塩分等の電解質を含む飲料）12本</p>			<p>令和5年5月に、国は今後おおむね5年間の熱中症対策を盛り込んだ実行計画を閣議決定し、令和12年までに死者数を半減させるとして、熱中症に関する普及啓発に取り組んでいます。区では、ふれあい相談員の戸別訪問等において熱中症予防を啓発するとともに、チラシ等の配付による周知を行っています。</p>				
							5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			
							都：高齢者施策推進区市町村包括補助事業による補助を実施（区への直接補助） 品川区：熱中症予防・高齢者見守り支援事業委託を令和7年8月から実施（1世帯2回、計24本配付）			
							6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）			
							熱中症になりやすい高齢者へ注意喚起・啓発を行い、発症や重症化の未然防止を図ります。			
							7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果		
							なし	—		
9 要求内容 (単位：千円)							10 調整内容 (単位：千円)			
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)	
(1) 体水分計の購入 @18,000×16個×1.1=316,800円			317	158						
(2) 飲料配付及び事前通知封入封緘に係る経費 @339,305,760 (税込) ×1式=339,305,760円			339,306	6,579						
要求額			339,623	6,737	調整額					
11 調整の考え方							12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
							財源内訳	国庫支出金		
							都支出金	高齢者施策推進区市町村包括補助事業	6,737	
							その他特財			
							一般財源	—	332,886	
							事業実施に伴う 将来コスト	飲料等の配付については、効果を見極めた上で今後の実施について検討		
							債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 高齢者支援課 在宅支援係	TEL: 03-3578-2400
		NO. 46

1 事業名	高齢者福祉キャブ及び緊急移送サービス運行		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実開連計画 港区地域保健福祉計画 施策3（1）在宅生活を支えるサービスの充実⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	高齢者等が通院等の移動の際に円滑に福祉キャブに予約できるようにするために、平日昼間の福祉キャブの運行台数を追加します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 対象者が希望の日時に予約できるようにするため、平日昼間の運行台数を現在の5台から6台に1台追加します。		【場所】 利用者の申し出た地域（ただし、出発地又は到着地は、東京23区、武蔵野、三鷹地区のいずれかとする。） 【利用料金】 一般タクシー料金（普通中型車）と同額		福祉キャブは、高齢者・障害者合わせて、通常運行用5台と緊急用1台、1日最大6台を24時間体制で運行しています。高齢者について、令和6年度の運行実績は4,286人で前年度比106.7%と増加しており、予約が取れなかった人は令和6年度延べ236人（令和7年度7月末時点で76件）と推移しています。			
【対象】 区内に住所を有する、おおむね65歳以上の一般的な交通機関を利用する事が困難な人又は介護保険第2号被保険者のうち要介護・要支援認定を受けている人				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 他区：区部18か所を含む都内51か所で移送サービスを実施			
レベルアップ分以外 福祉キャブ及び緊急移送サービス運行		スケジュール 令和8年4月 実施		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 運行台数を増加することにより、対象者が希望の時間に予約が取れるようになり、福祉の向上に寄与します。			
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
				港区福祉キャブ利用カード交付要綱			
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)				
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)				
レベルアップ分 福祉キャブ運行（増便1台分）に係る経費 @1,236,000円×1台×12か月×1.1=16,315,200円			16,315 0				
レベルアップ分以外 福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（5台分）、利用カード印刷代			82,007 0				
要求額			0				
			調整額				
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財			
				一般財源	-		
事業実施に伴う 将来コスト			16,315千円（うち特財なし）／年				
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度	限度額			

1 事業名	介護事業運営費補助事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 開連計画 港区高齢者保健福祉計画 施策3（2）介護予防及び介護を行うための環境整備の充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	区内の介護事業運営事業者のサービスの向上等につなげるため、補助事業の対象事業所の追加と補助額を拡充します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	
レベルアップ分 【事業内容】 (1) 職員の住宅確保の経費の対象追加（東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業を利用する訪問介護及び居宅介護支援事業所） (2) 賃貸借の契約相手方が港区以外の地方公共団体の場合の土地・建物の賃貸借に要する経費の補助（認知症G H 1社、デイサービスセンター1社） (3) 介護補助員に要する経費の対象追加（デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、ケアハウス）及び補助額の増 (4) 食事提供に要する経費の要件拡充 (5) 宿泊に要する経費補助項目追加（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）		(6) 職員住宅確保手続の代行に要する経費の対象追加（訪問介護、居宅介護支援事業所）及び補助額の増 【補助率・上限】 (1) 限度額：（区内）月額112,000円×7/8=98,000円から、東京都事業による助成額を除いた額 (2) 年間賃借料の9/10と1,080万円を比較して低い額 (3) 月額145,000円→190,000円 (4) 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能居宅介護について、対象を全食事に拡充 (5) 1人当たりの宿泊にかかる経費から2,000円を控除した額と3,000円を比較して少ない方の額に年間実食数を乗じた額 (6) 30万円→40万円		港区においても介護人材の確保が急務の状況が続いている。災害時の利用者の安否確認、入所者の介護や、福祉避難所となった場合に職員体制を確保する必要があります。また、事業所の財政基盤を盤石にし、安定的な経営を支える仕組みを構築することで、利用者の安全・安心に寄与する必要があります。		
レベルアップ分以外 職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費住宅確保、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等		スケジュール 令和8年3月 要綱改正 事業者への周知 4月 事業実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：職員の住宅を確保する経費については1人に82,000円×7/8を上限とした補助を行っています。 他区：他区においても東京都の補助制度に基づいた補助を実施しています。		
9 要求内容 （単位：千円）		7 根拠法令・規定等		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 補助の対象及び額を増額することにより、通常時及び災害時における介護人材の確保が可能となり、利用者の安全やサービス向上に繋がります。		
項目		小計	（うち特財）	8 事務事業評価結果 港区介護事業運営費補助金交付要綱		
10 調整内容 （単位：千円）		項目		小計	（うち特財）	
レベルアップ分 (1) (98,000-71,750) 円×58事業所×4戸×12月+98,000円×4事業所×4戸×12月=91,896,000円 (2) 10,800,000円+2,568,228円×9/10=13,111,405円 (3) (190,000円×33事業所×12月)-13,920,000円=61,320,000円 (4) 600円×100人×365日=21,900,000円 (5) 3,000円×4人×365日×4事業所=17,520,000円 (6) (400,000-300,000) ×5事業所+400,000×21事業所=8,900,000円		214,648	0			
レベルアップ分以外 職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等		327,899	0			
要求額		542,547	0	調整額		
11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）				
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源	—	542,547	
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 214,648千円（うち特財なし）/年				
債務負担行為					限度額	


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 高齢者支援課
高齢者施設係	TEL: 03-3578-2420

NO. 48

1 事業名	介護職魅力発信事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 開連計画 港区高齢者保健福祉計画 施策3（2）介護予防及び介護を行うための環境整備の充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	介護施設とボランティアとのマッチングサービスについて、より多くの介護現場や介護職の魅力向上につなげるため、対象施設を拡大します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 これまで特別養護老人ホーム及び老人保健施設を対象施設としていたマッチングサービスについて、新たにデイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、通所リハビリテーション、ケアハウス（介護型）を追加し、介護の現場に触れる機会の増加に寄与します。 【契約形態】 システム利用料：利用実績に応じた単価契約 業務切出支援（説明会含む）：利用実績に応じた単価契約 その他費用：総価契約		【対象施設】 12施設→59施設（内訳） ・特別養護老人ホーム：9施設 ・老人保健施設：3施設 ・デイサービスセンター：28施設 ・小規模多機能型居宅介護：7施設 ・認知症グループホーム：6施設 ・通所リハビリテーション：5施設 ・ケアハウス（介護型）：1施設 ※今年度実績から、レベルアップ対象施設からは17施設の参加を想定		高齢者介護施設では、介護職員は介護業務の他に様々な業務を行っており、介護に専任しきれない状況となっています。このため、介護職がとくに辛い、やりがいがないなどのイメージとなり、介護職員の人材不足に繋がっています。施設が手助けが必要な際に、業務を補助する人手を確保し、介護職員が介護に専念できる環境を実現することで、介護職の魅力を向上させる必要があります。		
			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） マッチングサービスについて他区の実施状況：中野区、品川区、目黒区			
			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 本事業の実施により、介護職員が介護業務に専念できる環境整備が図られること、施設の魅力をボランティアが発信することにより、介護職の魅力が向上し、人材不足の解消に繋がります。			
レベルアップ分以外 システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料		スケジュール 令和8年3月・4月 隨意契約 5月 決定事業者による施設への説明 6月 事業開始		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果	
				なし		
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)			
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)			
レベルアップ分 5,984 0						
システム利用料 5,610 0 @30,000円×10月×17か所×1.1=5,610,000円						
利用事業者研修費用 374 0 @20,000円×17か所×1.1=374,000円						
レベルアップ分以外 4,796 0 システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料 4,796 0						
要求額 10,780 0			調整額			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
			財源内訳	国庫支出金		
				都支出金		
				その他特財		
				一般財源	-	
			事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 5,984千円（うち特財なし）／年		
			債務負担行為	令和 年度～令和 年度	限度額	


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 高齢者支援課 在宅支援係	TEL: 03-3578-2400
		NO. 49

1 事業名	高齢者熱中症等対策事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 4 施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4（1）安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																										
2 事業説明文	高齢者世帯等の熱中症対策を促進するため、高齢者エアコン購入費給付事業の給付限度額を増額するとともに、給付対象経費を追加します。																																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>令和5年5月に、国は今後おおむね5年間の熱中症対策を盛り込んだ実行計画を閣議決定し、令和12年までに死者数を半減させるとして、熱中症に関する普及啓発に取り組んでいます。区では、ふれあい相談員の戸別訪問等において熱中症予防の啓発及びエアコン購入費の給付により熱中症対策をしていますが、生活保護基準額の変更や、標準取付工事費の価格上昇等が生じています。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>都：熱中症対策について高齢者施策推進区市町村包括補助事業による補助を実施（区への直接補助）、令和7年8月30日から高齢者・障害者の省エネエアコン購入時に東京ゼロエミポイント80,000ポイント付与 他区：23区中、港区含め9区、エアコン購入費助成制度があります。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>エアコン購入費の助成上限額を増額することで、対象世帯の経済的負担を軽減できます。</p>																																															
レベルアップ分 【事業内容】 (1)高齢者エアコン購入費給付事業の給付額充実 エアコン購入費の給付上限額を増額するとともに、故障エアコンの取り外し工事費、リサイクル料、収集運搬料も給付対象経費とします。 【対象世帯】 区内在住で自宅にエアコンがない又は故障により使用できるエアコンがない世帯で、世帯員全員が住民税非課税又は生活保護を受給している、①65歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯、②65歳以上の高齢者のみで構成される世帯、③65歳以上の高齢者と障害者のみで構成される世帯	<p>【補助率・上限】 (給付上限額) 87,000円⇒111,000円</p> <p>【補助対象経費】 エアコン購入費、設置に要する経費、故障したエアコンの取り外しに係る工事費、リサイクル料、収集運搬料（いずれも1台分）</p> <p>(2)介護保険納入通知に熱中症等啓発チラシを同封 毎年6月に発送する「介護保険納入通知書」に熱中症・隠れ脱水等予防啓発をまとめたチラシを同封し、高齢者へ広く熱中症等対策を啓発します。 発送見込み数：約53,000通</p>																																															
レベルアップ分以外 事業周知、ヒートショック等の啓発チラシ・ポスター改訂印刷	スケジュール 令和8年3月 要綱改正 4月 エアコン助成・チラシ等啓発実施 6月 介護保険納入通知書・チラシ発送		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果																																												
9 要求内容 (単位：千円)	<p>10 調整内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>9,826</td> <td>195</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 高齢者エアコン購入費給付 @111,000×85件=9,435,000円</td> <td>9,435</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 介護保険納入通知封入用熱中症啓発チラシ印刷 @6.70×53,000枚×1.1=390,610円</td> <td>391</td> <td>195</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>1,456</td> <td>568</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>熱中症予防、ヒートショックリーフレット、脱水症啓発チラシ印刷等</td> <td>1,456</td> <td>568</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>11,282</td> <td>763</td> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分	9,826	195				(1) 高齢者エアコン購入費給付 @111,000×85件=9,435,000円	9,435	0				(2) 介護保険納入通知封入用熱中症啓発チラシ印刷 @6.70×53,000枚×1.1=390,610円	391	195				レベルアップ分以外	1,456	568				熱中症予防、ヒートショックリーフレット、脱水症啓発チラシ印刷等	1,456	568				要求額	11,282	763	調整額		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)																																											
レベルアップ分	9,826	195																																														
(1) 高齢者エアコン購入費給付 @111,000×85件=9,435,000円	9,435	0																																														
(2) 介護保険納入通知封入用熱中症啓発チラシ印刷 @6.70×53,000枚×1.1=390,610円	391	195																																														
レベルアップ分以外	1,456	568																																														
熱中症予防、ヒートショックリーフレット、脱水症啓発チラシ印刷等	1,456	568																																														
要求額	11,282	763	調整額																																													
11 調整の考え方	<p>12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">財源内訳</th> <th>国庫支出金</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都支出金</td> <td>高齢者施策推進区市町村包括補助事業（上限7,500千円）</td> <td>763</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>10,519</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う 将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 9,826千円（うち特財195千円）／年</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年度</td> <td>～</td> <td>令和 年度</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						財源内訳	国庫支出金		都支出金	高齢者施策推進区市町村包括補助事業（上限7,500千円）	763	その他特財			一般財源	—	10,519	事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 9,826千円（うち特財195千円）／年			債務負担行為	令和 年度	～	令和 年度	限度額																					
財源内訳	国庫支出金																																															
	都支出金	高齢者施策推進区市町村包括補助事業（上限7,500千円）	763																																													
	その他特財																																															
	一般財源	—	10,519																																													
事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 9,826千円（うち特財195千円）／年																																															
債務負担行為	令和 年度	～	令和 年度	限度額																																												

1 事業名	生活支援体制整備事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 4 施策名誰もが安心して暮らせる地域づくり 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4（4）生活支援体制の充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	高齢者の地域社会でのいきいきとした暮らしを支えるため、地域住民主体のシニア食堂運営の支援や見守りサポーター養成等を通じた支え合いの体制づくりを推進します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 ①（仮称）港区シニア食堂推進事業 会食事業や健康講座等を通じて高齢者の居場所や交流促進に取り組む、高齢者スタッフを含む団体の活動を支援します。 ②（仮称）見守りサポーター養成研修 地域でゆるやかに高齢者を見守る人材の養成と、異変を早期に発見する仕組づくりを支援します。 ③「スマみな！」と「100年活躍ナビ」の連携 区の高齢者地域活動情報サイト「スマみな！」を、東京都が運営する都内全域の社会参		加活動情報を集約したオンラインプラットフォーム「100年活躍ナビ」と連携します。 【場所・回数】 ①10か所（5地区×2）・月1回程度 ②年2回 ③通年 【補助率・上限】 ①（仮称）港区シニア食堂推進事業補助金 ・補助率10/10 ・補助額1食堂当たり ～10人:10千円/回（上限240千円/年） 11～20人:20千円/回（上限480千円/年） 21～30人:30千円/回（上限720千円/年） 31～40人:40千円/回（上限960千円/年）		高齢者が一貫して増加し続ける予測のもと、国は、将来的に要介護状態等を軽減または悪化を防止し、健康寿命の延伸や医療費の適正化を目指して地域包括ケアシステムの再編を図っています。区でも多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域で支え合う仕組みづくりを推進していますが、東京都は更なる推進に向けて補助金を創設等しています。			
レベルアップ分以外 生活支援体制推進会議、生活支援体制整備事業、地域活動情報管理システム運用		スケジュール 令和8年4月 協定及び覚書の調整 令和8年度中 実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：①TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業補助金、②高齢者施策推進区市町村包括補助金（先駆的事業）、③人生100年時代社会参加マッチング事業補助金 他区：①9自治体（区部4、市町村5）、②9自治体（区部6、市町村3）、③渋谷区、三鷹市	6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ①高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流の促進を実現します。②高齢者等の異変を早期に発見し、地域包括支援センター等に「つなぐ（共有、連絡、相談する）」役割を担う人材を育成します。③高齢者が自らの希望に応じて社会活動へ参加する機会を創出します。		
9 要求内容 (単位：千円)			7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果			
			介護保険法 港区生活支援体制整備事業実施要綱				
10 調整内容 (単位：千円)							
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)		
レベルアップ分	2,967	2,078					
①（仮称）港区シニア食堂推進事業補助金 補助金(@20,000×8回×10団体)+チラシ代175,000=1,775,000円	1,775	887					
②（仮称）見守りサポーター養成研修 養成研修(@60,500×2回)+教材代等(@1,174×60冊)=191,400円	192	191					
③「スマみな！」と「100年活躍ナビ」の連携 連携業務@1,000,000×1式=1,000,000円	1,000	1,000					
レベルアップ分以外	37,187	30,743					
生活支援体制整備事業等	37,187	30,743					
要求額	40,154	32,821	調整額				
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
			財源内訳	国庫支出金	重層的支援体制整備事業交付金	14,658	
			都支出金	TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業補助金、高齢者施策推進区市町村包括補助金、人生100年時代社会参加マッチング事業補助金			9,407
			その他特財	重層的支援体制整備事業繰入金			8,756
			一般財源	-			7,333
			事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 1,967千円（うち特財1,078千円）／年			
債務負担行為	令和 年度～ 令和 年度		限度額				

1 事業名	介護保険サービス第三者評価支援		区分	レベルアップ	港区基本計画 関連計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	介護保険サービスの質の向上を図るため、介護保険サービス第三者評価支援事業の助成金交付対象に介護老人保健施設を追加します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 東京都福祉局サービス評価推進機構が認証した第三者評価機関のサービス評価を受けた区内介護保険サービス事業所、介護予防サービス事業所、地域密着型サービス事業所を運営する法人に対して受審費用を助成していますが、介護保険サービスの更なる質の向上と、利用者が質の高いサービスを選択できるよう、助成対象とするサービス種別を拡大します。	【助成対象】 区内に所在する居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、介護予防サービス事業所、地域密着型サービス事業所及び地域密着型介護予防サービス事業所に加え、令和8年度から新たに介護老人保健施設を追加します。		東京都福祉局は、第三者評価の受審は客観的な視点でのサービスの見直しとサービスの質の確保に有効な手段であると示しています。区内の介護老人保健施設から第三者評価の受審費用の助成についての要望もあり、更なる受審促進及び制度の普及・定着に向けた取組が必要です。			
【実施手法】受審費用の助成 【上限】60万円 【助成率】10／10			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：地域福祉推進区市町村包括補助事業【間接補助 都→区市町村→事業者】 他区（介護老人保健施設を助成対象とする自治体）：文京区、葛飾区、江東区、足立区 など			
レベルアップ分以外 介護保険サービス第三者評価支援事業助成金 地域密着型サービス事業者及び居宅サービス事業者分	スケジュール 令和8年6月 事業案内 第三者評価受審意向調査実施 7月～3月 評価実施・助成金交付		7 根拠法令・規定等 港区介護保険サービス第三者評価支援事業実施要綱		8 事務事業評価結果	
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)			
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)	
レベルアップ分 介護保険サービス第三者評価支援事業助成金 介護老人保健施設分 (@600,000×2事業所=1,200,000円)	1,200	0				
レベルアップ分以外 地域密着型サービス事業者及び居宅サービス事業者分	5,575	2,782				
要求額	6,775	2,782				調整額
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
			財源内訳	国庫支出金		
				都支出金	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 (1／2)	
				その他特財		
				一般財源	-	
			事業実施に伴う 将来コスト	次年度以降の申請実績に応じて精査		
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度	限度額		

1 事業名	介護サービス事業者振興事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 開連計画 港区地域保健福祉計画 施策3(2)④ ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	介護支援専門員の介護支援専門員証の更新等に伴う経済的負担を軽減するため、介護支援専門員研修等受講費用助成の対象に登録申請手数料等を追加します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 これまで実施している介護支援専門員及び主任介護支援専門員の法定研修の受講料の助成に加え、研修受講後の介護支援専門員証の更新・登録・新規証交付にかかる手数料を助成します。 ※介護支援専門員の登録地が東京都の場合 (東京都福祉局関係手数料条例に基づく) ・有効期間更新手数料 1,000円 ・登録申請手数料 1,500円 ・交付手数料 1,000円		【対象となる介護支援専門員】 (1) 区内の介護サービス事業所等において、介護支援専門員として6か月以上継続して勤務していること。 (2) 区内の介護サービス事業所等に、介護支援専門員研修等の研修修了前から就労し、又は修了後3か月以内に就労していること。 (3) 現に居宅サービス計画の作成等を行っていること。 【補助率】 10／10		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度「くらしと健康の調査」において、2割以上の事業所が「ケアマネジャーが不足している」と回答しています。 職能団体より、ケアマネジャーへの支援を求められています。 複数のケアマネジャーから、手数料も助成対象としてほしい旨の要望が寄せられています。 			
レベルアップ分以外 介護保険サービス従事者永年勤続表彰、福祉のしごと面接・相談会、介護サービス事業所向け研修、介護職員研修等受講費用助成等			スケジュール 令和8年4月 助成金の周知・受付開始		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果	
9 要求内容 (単位:千円)			10 調整内容 (単位:千円)				
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)
レベルアップ分		44	0				
介護支援専門員研修等受講後の介護支援専門員証更新等の手数料助成		44	0				
((@1,000+@1,500) ×2件) + (@1,000×39件) = 44,000円							
レベルアップ分以外		15,841	8,773				
福祉のしごと面接・相談会、介護支援専門員研修等の受講料助成、他		15,841	8,773				
要求額		15,885	8,773	調整額			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)				
			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金	区市町村介護人材対策事業費補助金 等		8,773
				その他特財			
				一般財源	-		7,112
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 44千円 (うち特財なし) / 年					
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度			限度額		

1 事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動支援事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画 港区障害者計画	施策No. 2 施策2	施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現			
2 事業説明文	障害者が障害特性に応じてスポーツに楽しく取り組める機会を創出するため、機器の工夫を取り入れた e パラスポーツ体験会を実施します。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)								
レベルアップ分		【事業内容】 障害特性に応じて交流やスポーツを体験することができる e パラスポーツ体験会を実施します。事前に施設を訪問し、利用者の障害特性に合わせたオンラインの環境設定などのヒアリングを行い、施設で e パラスポーツを体験します。一定期間体験後、複数の施設間でオンラインで接続し対戦を楽しめます。		【eパラスポーツ】 誰もが簡単に楽しめるもの（ボタンを押すことで走る、飛ぶなどの動作があるもの）で、オンライン対戦が可能なもの 【対象】 障害者支援ホーム南麻布入所者及びみなとワークアクティ通所者から希望者40名程度を想定 【場所】 障害者支援ホーム南麻布 みなとワークアクティ		ボッチャなどの普及により、障害者がスポーツを楽しむ機会は広がりつつある一方で、余暇活動を「身体的にできない」とする理由が35.1%（区令和5年3月調査）を占めるなど、身体を動かしづらい障害者にとってスポーツを楽しむことは依然として困難です。施設入所者においても、日中活動の充実のために取り組める活動の導入が求められています。					
レベルアップ分以外		障害者等スポーツ支援事業支援者謝礼、障害者着付け体験会 等		スケジュール 令和8年4～5月 契約 6～8月 施設ヒアリング、機材準備 9月 施設体験、対戦		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果				
9 要求内容 (単位:千円)				10 調整内容 (単位:千円)							
項目 小計 (うち特財)				項目 小計 (うち特財)							
レベルアップ分 eパラスポーツ体験に係る経費（企画立案、応募受付、体験会運営等） @2,227,500×1式×1.1=2,450,250円				2,451	0						
レベルアップ分以外 障害者等スポーツ支援事業支援者謝礼、障害者着付け体験会等				513	240						
要求額 2,964				240		調整額					
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)					
						財源内訳	国庫支出金				
							都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助金（補助率1／2）			240
							その他特財				
							一般財源	—			2,724
						事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 2,451千円（うち特財なし）／年				
						債務負担行為	令和 年度～令和 年度	限度額			


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者事業所支援係	TEL: 03-3578-2672
		NO. 54

1 事業名	移動支援事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区障害者計画 施策2 ⑥ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文	障害者の移動支援の需要増加に対応するため、移動支援従業者養成研修を実施するとともに、資格取得者と区内サービス提供事業者とのマッチングを実施します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 移動支援従業者養成研修を実施し、資格取得者と区内サービス提供事業者とのマッチング（就職相談会）を実施します。 【研修の概要】 ・年1回（1日7時間×3日：座学・実践） ・定員：20名程度 ・区立施設の会議室等で実施 ・対象：区内大学に通学する学生や主婦（夫）等 【マッチングの概要】 ・研修終了後、実施 ・マッチングに参加する事業所：20社程度		【事業の流れ】 ①研修の実施 ②区が関与したマッチング（就職相談会） ③資格取得者がマッチング先の事業所で職場体験 ④マッチング先の事業所が資格取得者を従業員として雇用 ⑤雇用された従業者が移動支援事業に従事		障害者の増加や就労する保護者の増加に伴い、移動が困難な障害者を支援する移動支援の需要が増加しており（令和6年度：481人）、需要の増加に対する事業所が十分ではなく（令和7年5月1日時点：113社）、また、需要の高い障害児の通学支援時間帯の従業者が不足しています。サービス提供に必要な資格を取得できる研修を実施できる事業所は、区内では1社のみです。				
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				都：ふくしチャレンジ職場体験事業 他区：世田谷区、渋谷区、大田区、台東区が業務委託により移動支援従事者養成研修事業を実施				
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）				大学生や主婦（夫）等、潜在的な担い手の掘り起こしを行い、資格取得後に区内の移動支援提供事業者とマッチングを行うことで、確実に移動支援サービスの供給量の増につながります。				
レベルアップ分以外 ・扶助費 ・処遇改善加算 ・通学支援加算		スケジュール 令和8年4月 契約・募集 6月 研修・マッチング実施		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)	
レベルアップ分 移動支援従事者養成研修に係る経費 (@870,000×1式×1.1=957,000円)		957	0					
レベルアップ分以外 扶助費、処遇改善加算、通学支援加算		577,043	259,632					
要求額		578,000	259,632	調整額				
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
				財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金（1／2）		173,088
					都支出金	地域生活支援費（1／4）等		86,544
					その他特財			
					一般財源	—		318,368
				事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 957千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額				


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者給付係	TEL: 03-3578-2460
		NO. 55

1 事業名	障害者（児）日常生活用具給付		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 開連計画	施策No. 2 港区障害者計画	施策名 施策2 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 ⑥ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	障害者（児）の日常生活や社会生活の利便性の向上を図るために、拡大読書器の基準額を引き上げるとともに、紙おむつ・さらし等の給付対象者の範囲を拡大します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら） 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 7 根拠法令・規定等 8 事務事業評価結果							
レベルアップ分 (1) 物価高騰に伴う用具の金額の上昇に伴い、特に要望と給付件数の多い「拡大読書器」について、実状価格に沿って基準額を増額します。 ・198,000円→239,000円に増額 (2) 「紙おむつ・さらし等」の給付対象者の範囲を拡大します。 ・脳病変→脳病変その他同等の障害 ・脳原性運動機能障害→脳原性運動機能障害その他同等の障害 ※想定人数 10人程度	<p>拡大読書器は、視覚障害者が日常生活で文字等を読むための機器で、生活必需品としても広く利用されていますが、基準額は20年以上変わっておらず近年は基準額で足りないことから自己負担が生じています。また、おむつの給付対象は、個別の障害である「脳病変」と「脳原性運動機能障害」に限定されていますが、脳脊髄炎など他にも脳に起因する排泄の障害等により紙おむつが必要な場合があります。</p> <p>全国一律の事業として実施していた時の品目や基準額（例：拡大読書器 198,000円）がベースとなっていますが、現在は各自治体の要綱等で用具の品目や基準額が定められています。当初の基準から変更していない自治体が多い状況です。</p> <p>（1）視覚障害者（児）の日常における様々な生活情報へのアプローチが可能になります。 （2）おむつを必要としている障害者（児）の日常生活と自立への支援となります。</p>							
レベルアップ分以外 日常生活を容易にするための用具を給付	スケジュール 令和8年3月 要綱改正 4月 新たな基準額で実施							
9 要求内容	(単位：千円)							
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)			
レベルアップ分 拡大読書器給付 239,000円×10台=2,390,000円 紙おむつ・さらし等 20,497円×想定10人×12月=2,459,640円	4,850	0						
レベルアップ分以外 日常生活用具給付	49,738	0						
要求額	54,588	0	調整額					
11 調整の考え方	(単位：千円)							
財源内訳	国庫支出金		都支出金					
	その他特財							
	一般財源							
事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 4,850千円（うち特財なし）／年							
債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度			限度額				


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者給付係	TEL: 03-3578-2460
		NO. 56

1 事業名	障害者（児）紙おむつ給付		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 開連計画	施策No. 2 港区障害者計画	施策名 ⑥ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文	排泄に障害がある人の自立と社会参加を促進するため、紙おむつ給付の対象に愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を追加します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
レベルアップ分 【事業内容】 対象者を拡大して紙おむつの給付又はおむつ代を助成します。		【現在の対象者】 65歳未満の身体障害者手帳1・2級所持者 愛の手帳1・2度所持者 精神障害者保健福祉手帳1級所持者		【給付内容】 ポイント制により月12,000円（うち自己負担額500円）までの給付又は助成		おむつ給付の可否は手帳の等級による判断となっていますが、手帳の等級と排泄機能は必ずしも一致しないため、障害程度は軽度でも排泄機能に障害がある方が一定数おり、給付対象とはなっていない障害者でも常時おむつを必要としている人もいます。 また、区内の障害者団体からも、給付対象者の拡大を要望する声が上がっています。				
【対象】 愛の手帳3度、身体障害者手帳等を所持していない脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の人で、常時おむつを使用又は必要としている人を給付対象に追加します。 ※想定人数 30人程度						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 紙おむつ給付事業は他区でも実施されていますが、自治体により対象者の範囲のほか給付の限度額等に差があります。杉並区、文京区、江戸川区などで愛の手帳3度を、墨田区、目黒区、世田谷区、杉並区、豊島区、葛飾区で脳性麻痺、進行性筋萎縮症を給付対象としています。				
			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 対象者を拡大することにより、対象外だった常時おむつを利用する障害者に対する経済的な負担を軽減するとともに、自立や社会参加に繋がることが期待できます。							
レベルアップ分以外 65歳未満の身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級所持者に対しておむつ給付又はおむつ代を助成		スケジュール 令和8年3月 要綱改正、案内 4月 拡大実施		7 根拠法令・規定等 港区重度障害者（児）紙おむつ給付要綱		8 事務事業評価結果				
9 要求内容 (単位:千円)				10 調整内容 (単位:千円)						
項目 小計 (うち特財)				項目 小計 (うち特財)						
レベルアップ分 紙おむつ外の給付にかかる経費 (12,000円-500円) ×想定30人×12月=4,140,000円				4,140	0					
				4,140	0					
レベルアップ分以外 紙おむつ外の給付にかかる経費（想定180人）、おむつ代助成、パンフレット印刷				25,829	0					
				25,829	0					
要求額 29,969 0				調整額						
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)				
財源内訳						国庫支出金				
						都支出金				
						その他特財				
						一般財源				29,969
						事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 4,140千円（うち特財なし）／年			
						債務負担行為	令和 年度	～	令和 年度	限度額


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	保健福祉支援部 障害者福祉課
障害者給付係	TEL: 03-3578-2460
	NO. 57

1 事業名	心身障害者（児）福祉キャブ及び緊急移送サービス運行		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 開連計画	施策No. 2 港区障害者計画	施策名 施策2 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 ⑥ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	障害者等が通院等の移動の際に円滑に福祉キャブを予約できるようにするために、平日昼間の福祉キャブの運行台数を追加します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 対象者が希望の日時に予約できるようにするために、平日昼間の運行台数を現在の1台から2台に追加します。 【対象】 ・65歳未満で次の要件に該当する人 (身体障害者手帳) 下肢・体幹・視覚1～3級 内部障害1級 呼吸器障害1～3級 (愛の手帳) 1・2度 (精神障害者保健福祉手帳) 1級 ・医療的ケアを受けている児童		【場所】 利用者の申し出た地域（ただし、出発地又は到着地は、東京都23区、武蔵野、三鷹地区のいずれかに限ります。）		福祉キャブは、高齢者と障害者を合わせて、通常運行用5台と緊急用1台、1日最大6台を24時間体制で運行しています。障害者の場合、利用件数は、R4年度1,895件、R5年度2,060件、R6年度2,337件と増加してきており、それに伴って利用希望日が取れない件数もR6年度で89件に達しています。人工透析での通院等など障害者の生活に欠かせない移動の需要増加に応える体制が必要です。					
【利用料金】 一般タクシー料金（普通中型車）と同額		18区を含む都内32か所でリフト付乗用自動車運行事業を実施							
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）					
				運行台数を追加することで、対象者が希望の時間に予約が取れるようになり、通院等の医療・福祉の向上に寄与します。					
レベルアップ分以外 福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（既存の障害者福祉課で契約している1台の経費）		スケジュール 令和8年4月 実施		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果				
				港区福祉キャブ利用カード交付要綱					
9 要求内容 (単位:千円)				10 調整内容 (単位:千円)					
項目		小計	(うち特財)	項目		小計			(うち特財)
レベルアップ分 福祉キャブ運行にかかる経費（@1,236,000円×1台×12月×1.1）		16,316	0						
		16,316	0						
レベルアップ分以外 福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（1台分）、利用カード印刷代		16,443	3,000						
		16,443	3,000						
要求額		32,759	3,000	調整額					
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)					
				財源内訳	国庫支出金				
				都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助金			3,000	
				その他特財					
				一般財源	-			29,759	
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 16,316千円（うち特財なし）／年							
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度			限度額				


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者施設係	TEL: 03-3578-2387
		NO. 58

1 事業名	障害者グループホーム支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 開連計画	施策No. 2 港区障害者計画	施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	民間の障害者グループホームにおいて入所者への安定的な支援体制を確保するため、社会活動訓練費補助を拡充するとともに、運営事業者の職員採用に係る経費を補助します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら) レベルアップ分 【事業内容】 ①区内民間障害者グループホームの入所者が、施設見学など休日の集団外出等における日中活動を送れるよう、宿泊活動や外出等の諸経費に係る社会活動訓練費の補助を拡充します。 ②区内民間障害者グループホームの職員の確保を推進するため、職員の採用に係る紹介手数料などの経費の一部を補助します。 【対象】 区内民間障害者グループホーム11か所 【補助・上限】 ①ユニットの人数によらず50千円/月 (600千円/年) ⇒ユニットの人数に応じ、以下のとおり ※4名: 60千円/月 (720千円/年) 5名: 75千円/月 (900千円/年) 6名: 90千円/月 (1,080千円/年) 7名: 105千円/月 (1,260千円/年) 8名: 120千円/月 (1,440千円/年) 9名: 135千円/月 (1,620千円/年) 10名以上: 150千円/月 (1,800千円/年) ②採用経費: 800千円/人							
4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)	5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む) ①社会活動訓練経費補助は、区独自の実施 ②採用経費補助は、区内民間入所施設に対して令和7年度から実施 (800千円/人)							
5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む)	6 事業実施により得られる効果・成果 (可能な限り数値目標を記載) ①各グループホームで、社会活動訓練が充実することで、利用者の社会参加と自立が促進されます。 ②職員採用に係る経費補助により、グループホームの職員体制が整い、安定運営につながります。							
6 事業実施により得られる効果・成果 (可能な限り数値目標を記載)	7 根拠法令・規定等 ・港区立障害者グループホーム条例等							
7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果							
8 事務事業評価結果	9 要求内容 (単位:千円)							
9 要求内容	項目	小計	(うち特財)	10 調整内容	(単位:千円)			
10 調整内容	項目	小計	(うち特財)	11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)			
11 調整の考え方	レベルアップ分 ①社会活動訓練費の補助拡充 ※拡充に伴うレベルアップ5,700千円 (@120千円×2ユニット+@300千円×5ユニット+480千円×2ユニット+ @60千円×2ユニット+@840千円×2ユニット=5,700千円) ②採用経費補助 (@800千円×2人分×11施設=17,600千円) レベルアップ分以外 知的・精神障害者グループホーム運営支援、グループホーム整備補助等			財源内訳	国庫支出金			
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				都支出金				
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				その他特財				
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				一般財源	-			114,453
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 23,300千円 (うち特財なし) /年			
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為	債務負担行為	令和 年度	～	令和 年度	限度額			

1 事業名	障害者（児）日中一時支援事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 3 施策名 特別な配慮の必要な子どもへの支援 関連計画 港区障害者計画 施策3 (5) 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	18歳以上の障害者が日中活動後などに安心して過ごせる居場所を提供するため、放課後等デイサービス事業の運営事業者に対し、日中一時居場所提供事業の開設準備経費等の一部を補助します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 障害者が社会に適応するための日常的な訓練を実施し、安心して過ごせる居場所を常設で確保するため、事業者に対し開設準備経費等を補助します。 【対象事業者】 区内放課後等デイサービス事業指定事業者で、障害者総合支援法の地域生活支援事業である日中一時居場所提供事業を実施する事業者 【補助対象事業】 社会に適応するための日常的な訓練など		【補助対象経費】 開設準備経費（内装工事費、物品購入費、賃借料）、開設後運営経費（賃借料） 【補助率及び補助上限額】 10／10、1,500万円 【補助要件】 定員10名、18歳以上30歳未満の障害者 有資格者の配置、面積基準等を要件 開設準備経費の賃借料は開設前3か月分を上限 開設後運営経費の賃借料は開設後通算12か月分を上限		保護者が就労している18歳以上の障害者が就労支援事業所等を利用する場合、午後3時頃に終了する場合が多く、その後の居場所が必要です。学校卒業後でも日中活動後の夕方に、継続的な居場所で質が高いサービスを受けられるよう、放課後等デイサービス事業者が継続してサービス提供できる仕組みが必要です。			
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			東京都：医療的ケア児の日中預かりをする事業者に対して補助金事業を実施しています。				
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）			現状の見守りに加え、社会に適応するための日常的な訓練を実施することで、障害者が地域で暮らし続けることができるようになります。また、就労支援事業所等の終了時間後に開所していることで、障害者の家族が安心して就労することができるようになります。				
レベルアップ分以外 重度障害児日中一時支援事業 日中居場所提供事業		スケジュール 令和8年4月 要綱制定、募集開始 申請、決定		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果		
港区障害者（児）日中一時居場所提供事業実施要綱							
9 要求内容 （単位：千円）			10 調整内容 （単位：千円）				
項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）
レベルアップ分 開設準備経費及び開設後運営経費 (@15,000,000×1事業所=15,000,000円)		15,000	0				
レベルアップ分以外 障害者（児）日中一時居場所提供事業補助事業等		28,942	4,119				
要求額		43,942	4,119	調整額			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）				
			財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金（1／2）		2,137
				都支出金	地域生活支援費（1／4）		1,068
				その他特財	雑入・障害者福祉推進基金		914
				一般財源	-		39,823
			事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 15,000千円（うち特財なし）／年			
			債務負担行為	令和 年度	～	令和 年度	限度額


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者支援係	TEL: 03-3578-2462
		NO. 60

1 事業名	障害者就労支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 4 施策名 障害特性に応じて就労できる仕組みづくり 関連計画 障害者計画 施策4 (5) 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	障害者の就労に向けた支援を強化するため、障害者就労支援センターに職場開拓支援員を配置し、障害特性に応じた個別性の高い就労支援を実施します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 障害者などに対し多様な就労を支援するため、障害者就労支援センター（障害保健福祉センター内）に、職場開拓支援員を1人配置します。	【対象】 就労を希望する障害者 商店街連合会、指定管理施設運営事業者、ハローワーク、企業など	令和7年10月から就労選択支援事業が開始され、障害者の意向や特性に応じた就労支援が求められる中、区の障害者就労支援センターの登録者（395人）のうち、一般企業への就職者は令和6年度で35人に留まります。短時間や定型的な業務などできる業務が限定される障害者も就労できるよう、障害者の特性に応じた業務の切り出しや企業訪問等を通じた、より個別性の高い就労支援が必要です。				
【職場開拓支援員の役割】 商店街連合会や指定管理施設の運営事業者が集まる場、ハローワークや企業等への訪問を通じて、事業所への障害者雇用の事例紹介、障害者就労の理解、障害者雇用の業務の切り出しなどを行うとともに、就労を希望する障害者とのマッチングを行い、就労につなげます。		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国は、令和7年10月から就労選択支援事業を実施します。また、令和8年7月から民間企業の障害者雇用率が2.7%に引き上げられます。				
レベルアップ分以外 障害者就労支援ネットワークの整備、生活支援事業、福祉売店「はなみづき」管理運営、共同受注窓口の運営、花壇等の維持管理、等	スケジュール 令和8年4月 職場開拓支援員配置	7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
9 要求内容 (単位:千円)	10 調整内容 (単位:千円)					
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)	
レベルアップ分 職場開拓支援員の配置	7,653	7,653				
レベルアップ分以外 障害者就労支援ネットワークの整備、生活支援事業、福祉売店「はなみづき」管理運営、共同受注窓口の運営、花壇等の維持管理、等	84,073	84,073				
要求額	91,726	91,726	調整額			
11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)					
			財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金（補助率1/2）	1,200
			都支出金	地域生活支援費（補助率1/4） 区市町村包括補助金（補助率1/2）	4,152	
			その他特財	障害者福祉推進基金	86,374	
			一般財源	—	0	
			事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 7,653千円（うち特財7,653千円）／年		
債務負担行為	令和 年度～令和 年度	限度額				


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者施設係・障害者相談支援担当 TEL: 03-3578-2826
	NO. 61

1 事業名	障害保健福祉センター管理運営		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 開連計画 港区障害者計画 施策2 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現				
2 事業説明文	障害者の「親なき後」に備える地域生活支援拠点等事業の実効性を高めるため、障害保健福祉センターに専従のコーディネーターを配置します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
レベルアップ分 【事業内容】 家族のみが支援し障害福祉サービスの利用がない障害者について、親の支援が見込めなくなった時にも円滑な支援ができるよう、掘り起しや障害特性の関係者共有等を進めるための専従のコーディネーターを、障害保健福祉センターに配置します。 【コーディネーターの役割】 地域生活支援拠点等事業の普及と登録を推進するとともに、本人や家族からの聞き取り後に障害特性・ADL・経済状況等をまとめ、支援関係者が支援時に活用できる「支援ノート」を作成します。		【対象】 地域生活支援拠点等事業登録者 【場所・回数】 ・登録者1人につき、支援ノートに係る業務 3回以上（聞き取り・修正・確認等） ・年1回の更新時の生活等内容変更の確認		地域生活支援拠点等事業は、令和6年度は登録者60人、年間346件の相談があり、ニーズが増加しています。（令和5年度は登録者43人、年間279件の相談。）障害者の高齢化・重度化が進む中、「親なき後」を見据えた、障害福祉サービスを利用していない障害者に対するアウトリーチ等を行う体制の整備が急務です。						
レベルアップ分以外 障害保健福祉センターの指定管理料、建物修繕計画等に係る修繕及び工事、必要な備品の購入		スケジュール 令和8年4月 支援ノート作成開始 10月以降 支援計画の見直し（更新時）		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果				
9 要求内容 （単位：千円）			10 調整内容 （単位：千円）							
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)							
レベルアップ分 コーディネーター人件費			6,955	0						
			6,955	0						
レベルアップ分以外 指定管理料、建物修繕計画等に係る修繕及び工事、備品購入等			1,175,897	21,355						
要求額			1,182,852	21,355	調整額					
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）							
			財源内訳		国庫支出金					
					都支出金	医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業補助金等			21,338	
					その他特財	庁舎等使用料			17	
					一般財源	—			1,161,497	
			事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 6,955千円（うち特財なし）／年					
			債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度			限度額		


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	みなと保健所 生活衛生課
庶務係	TEL: 03-6400-0041

NO. 62

1 事業名	高層住宅へのAED設置助成		区分	新規	港区基本計画 開連計画	政策No. 21 施策No. 2	施策名 安心できる地域保健・地域医療体制の推進 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現																									
2 事業説明文	高層住宅特有の課題を踏まえ、AEDの設置と救命措置の普及による救命体制の強化を図るため、高層住宅を対象としたAED設置に対する助成制度を新設します。																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																												
<p>【事業内容】 高層住宅を対象としたAED設置に対する現物助成を実施します。</p> <p>【対象】 1棟につき地階を除く階数が6階以上かつ住戸数20戸以上の高層住宅</p> <p>【助成の内容】 救急救命講習の実施状況を確認したうえで、1棟あたり1台を現物助成します。 ただし、16階以上の場合は1台追加（15階につきさらに1台追加） 例：16階～30階→2台、31階～45階→3台</p>				<p>みなと保健所では、24時間誰もが使用できるAEDの設置を公費で進めています。一方、高層住宅では上下階の移動に時間を要し、災害時にはエレベーター停止などによりAEDの使用が困難となる可能性があります。こうした課題に対応するため、高層住宅向けに新たな助成制度の創設を検討しています。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：防災資器材助成2/3（町会連携時10/10）上限100万円 他区：AED購入費助成 中央区1/2上限20万円、文京区2/3上限65万円 防災資器材助成 荒川区1/2上限45万円、荒川区1/2上限50万円</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） AED導入の初期費用が高額であることが設置の壁となっている場合、区がその負担を担うことで、区内高層住宅へのAED設置を促進します。あわせて、高層住宅内の救命措置講習会の実施を義務化し、AEDを適切に使える人を増やすことで、迅速な救命体制を整え、設置効果を高めます。</p>																												
<p>スケジュール 令和8年 1月 港区災害対策検討委員会 3月 制度周知開始 4月 制度施行</p>				7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果																											
				なし	—																											
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AED本体 (@315,000円×20台×1.1)</td> <td>6,930</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>AED床置き収納ボックス (@48,800円×20台×1.1)</td> <td>1,074</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>訓練用人形 (@53,000円×10体×1.1)</td> <td>583</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>AED訓練機 (@145,000円×10機×1.1)</td> <td>1,595</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>10,182</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	AED本体 (@315,000円×20台×1.1)	6,930	0	AED床置き収納ボックス (@48,800円×20台×1.1)	1,074	0	訓練用人形 (@53,000円×10体×1.1)	583	0	AED訓練機 (@145,000円×10機×1.1)	1,595	0	要求額	10,182	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	調整額		
項目	小計	(うち特財)																														
AED本体 (@315,000円×20台×1.1)	6,930	0																														
AED床置き収納ボックス (@48,800円×20台×1.1)	1,074	0																														
訓練用人形 (@53,000円×10体×1.1)	583	0																														
AED訓練機 (@145,000円×10機×1.1)	1,595	0																														
要求額	10,182	0																														
項目	小計	(うち特財)																														
調整額																																
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)																												
				財源内訳	国庫支出金																											
					都支出金																											
					その他特財																											
					一般財源	—																										
				事業実施に伴う 将来コスト	AED設置助成 8,004千円(うち特財なし)／年																											
				債務負担行為			限度額																									

1 事業名	麻雀を活用した多世代交流事業		区分	新規	港区基本計画	政策No. 23 施策No. 2 施策名 学習機会及び学びの成果を生かす機会の充実 開連計画 生涯学習推進計画 基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供 ①希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																								
2 事業説明文	頭脳スポーツとして誰もが楽しめる麻雀により、区民の健康増進及び多世代交流を図るため、小学生から高齢者までを対象とした麻雀大会等を実施します。																													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																											
<p>【事業内容】 子どもの集中力や判断力などの向上及び高齢者の認知機能維持などの目的に加え、子どもから高齢者までの世代間交流を図るため、麻雀大会等を実施します。</p> <p>【実施内容】 ①麻雀教室の実施 ②麻雀大会の実施 ③麻雀解説動画の制作・配信</p> <p>【対象】 ①、②小学生以上の区民等</p> <p>【参加費】 ②1,000円</p>		<p>【実施場所・回数等】 ①生涯学習施設 8回×2か所 ②生涯学習施設 1回 ③1～2本</p> <p>【麻雀に関する港区の取組】 ①いきいきプラザにおける麻雀事業 ・全19館中11館で麻雀卓を置いています。 ・麻雀教室を実施している施設があります。 ②高齢者いきいき麻雀大会 ・ニュー新橋ビル内の麻雀店を使用し、麻雀大会を実施しています。</p>		<p>麻雀は、平成30年に発足したプロ選手によるチーム対抗戦（Mリーグ）の影響により、健全で華やかな「頭脳スポーツ」として、集中力、論理的思考力、判断力等の向上やコミュニケーション力が身に付くと話題になっており、小学生から麻雀に触れる子どもが増加するとともに、女性からの人気も高まっています。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> 多世代交流の手段として麻雀事業を実施（渋谷区、品川区、川崎市等） 朝日新聞社が全国高等学校麻雀選手権大会を創設（令和7年） <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>子どもは集中力、判断力等の様々な能力向上に効果があり、高齢者は認知機能維持等に効果があるほか、世代を超えた活発な交流の機会となり、区民の生涯学習の充実及び地域の活性化につながります。</p>																										
<p>スケジュール</p> <table> <tr> <td>令和8年4月</td> <td>教室開始準備、参加者募集</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>教室開始、動画制作準備</td> </tr> <tr> <td>10月以降</td> <td>大会開催、動画配信</td> </tr> </table>			令和8年4月	教室開始準備、参加者募集	6月	教室開始、動画制作準備	10月以降	大会開催、動画配信	<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>なし</p>		<p>8 事務事業評価結果</p> <p>—</p>																			
令和8年4月	教室開始準備、参加者募集																													
6月	教室開始、動画制作準備																													
10月以降	大会開催、動画配信																													
<p>9 要求内容 (単位:千円)</p> <table> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麻雀卓・麻雀牌・椅子（6セット）、事務用品購入費</td> <td>332</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>麻雀教室講師謝礼（9,500円×3人×3時間×16回）</td> <td>1,368</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>麻雀大会運営経費 (大会運営、麻雀卓等の必要物品や審判員等の手配等)</td> <td>2,919</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>動画制作費</td> <td>1,155</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>5,774</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	(うち特財)	麻雀卓・麻雀牌・椅子（6セット）、事務用品購入費	332	0	麻雀教室講師謝礼（9,500円×3人×3時間×16回）	1,368	0	麻雀大会運営経費 (大会運営、麻雀卓等の必要物品や審判員等の手配等)	2,919	120	動画制作費	1,155	0	要求額	5,774	120	<p>10 調整内容 (単位:千円)</p> <table> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	調整額		
項目	小計	(うち特財)																												
麻雀卓・麻雀牌・椅子（6セット）、事務用品購入費	332	0																												
麻雀教室講師謝礼（9,500円×3人×3時間×16回）	1,368	0																												
麻雀大会運営経費 (大会運営、麻雀卓等の必要物品や審判員等の手配等)	2,919	120																												
動画制作費	1,155	0																												
要求額	5,774	120																												
項目	小計	(うち特財)																												
調整額																														
<p>11 調整の考え方</p>			<p>12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)</p> <table> <thead> <tr> <th rowspan="4">財源内訳</th> <th>国庫支出金</th> <td></td> </tr> <tr> <th>都支出金</th> <td></td> </tr> <tr> <th>その他特財</th> <td>麻雀大会参加費</td> </tr> <tr> <th>一般財源</th> <td>—</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施に伴う 将来コスト</td> <td>5,774千円（うち特財120千円）／年</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年度 ～ 令和 年度</td> <td>限度額</td> </tr> </tbody> </table>				財源内訳	国庫支出金		都支出金		その他特財	麻雀大会参加費	一般財源	—	事業実施に伴う 将来コスト	5,774千円（うち特財120千円）／年	債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度	限度額										
財源内訳	国庫支出金																													
	都支出金																													
	その他特財	麻雀大会参加費																												
	一般財源	—																												
事業実施に伴う 将来コスト	5,774千円（うち特財120千円）／年																													
債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度	限度額																												


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課 スポーツ企画担当	TEL: 03-3578-2749
		NO. 64

1 事業名	全国大会等出場祝金（スポーツ）		区分	新規	港区基本計画 開連計画	政策No. 22 施策No. 1 施策名 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
2 事業説明文	区内のスポーツ活動を推進するため、全国大会及び国際大会に出場する区民及び区内の団体に祝金を支給します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）
<p>【事業内容】 全国大会や国際大会に出場する区民や団体に祝金を支給します。</p> <p>【対象者】（時点：大会当日） ①区民 ②区内に活動の拠点の本拠地を置く団体</p> <p>【対象となる大会】 (1) 全国大会 国、地方公共団体、スポーツの各種目を代表する公益的な団体等が主催し、又は共催する全国規模の大会（※）で、予選会、選考会、推薦又は大会参加標準記録突破のいずれかを経て出場する大会</p> <p>※ 日本陸上競技選手権大会、全国高等学校野球選手権大会等</p>		<p>(2) 国際大会 日本国内で実施する大会の結果等により選抜され、日本代表として出場する国際大会 ①オリンピック競技大会等 ②世界選手権大会（ジュニア大会を含みます。） ③アジア競技大会、アジアパラ競技大会等</p> <p>(1) 及び (2) のいずれの大会も教育長が記載の大会に準ずる大会と認める大会も対象に含みます。</p> <p>【支給額】 個人：全国大会1万円 国際大会3万円 団体：全国大会10万円 国際大会30万円</p>		<p>令和7年度は日本初となるデフリンピックが東京で開催され、港区在住の選手が出場しました。スポーツで区民が港区を代表し全国大会や国際大会の場で活躍することは、スポーツへの区民の関心を高め、活動の発展や区民の一体感醸成につながります。このため、区として全国大会・国際大会に出場する区民及び団体を応援することが必要です。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>7区で実施（活動助成や奨励金など名目は様々）</p>		
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）						
<p>大会出場者や団体の活動のモチベーション向上や区民の関心の高まりにより、区内のスポーツ振興に寄与するとともに、シビックプライドの醸成にもつながります。</p>						
7 根拠法令・規定等						
8 事務事業評価結果						
<p>なし</p> <p>—</p>						
9 要求内容	(単位：千円)					
項目	小計	(うち特財)				
個人（全国大会10,000円×30人+国際大会30,000円×6人）	480	0				
団体（全国大会100,000円×10団体+国際大会300,000円×2団体）	1,600	0				
要求額	2,080	0				
11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為					(単位：千円)
<p>財源内訳</p>			国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源	—		
			事業実施に伴う 将来コスト	2,080千円（うち特財なし）		
債務負担行為				限度額		


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	産業・地域振興支援部 地域振興課
地域振興係	TEL: 03-3578-2531
	NO. 65

1 事業名	区民保養施設	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 4 施策名全世代にわたる健康増進と食育の推進 ⑥ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	利用者の様々なニーズに対応するとともに、より多くの区民が利用できるようにするために、ペットフレンドリーホテル等を保養施設として借り上げます。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					
レベルアップ分 【事業内容】 より多くの区民が、希望する保養所を利用できるよう、海の近くのホテル、子どもフレンドリーホテル、ペットフレンドリーホテルを新たに借り上げます。 【対象】 港区在住・在勤の方（高校生を除く18歳以上の方）		【日数】 夏季：7月22日～8月30日（40日） 冬季：12月23日～翌1月8日（17日） 【新たに借り上げるホテル】 夏季：海の近くのホテル 1施設 ペットフレンドリーのホテル 2施設 子どもフレンドリーのホテル 1施設 冬季：ペットフレンドリーのホテル 2施設 子どもフレンドリーのホテル 1施設		4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら） 現状の借上保養施設の選定については、新耐震基準を満たしていることや施設の立地する地域が被らないこと、アクセスの良さ、施設のサービス内容等を考慮した上で決定していますが、子育て世帯やペットを飼う世帯が増加するなど、様々なニーズに対応できる施設を希望する声が多く寄せられており、保養施設をより楽しんでご利用いただくために、バリエーションの増加が求められています。	
レベルアップ分以外 通年保養施設（1施設）・夏季保養施設（8施設）・冬季区民保養施設（7施設）の借上及び受付業務		スケジュール 令和8年7月 借上保養施設追加		7 根拠法令・規定等 区民保養施設要綱	8 事務事業評価結果
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)		
レベルアップ分 海の近くの施設借上費（1施設） ペットフレンドリーホテル借上費（2施設） ベビーフレンンドリーホテル借上費（1施設）			17,715 0 3,872 0 6,772 0 7,071 0		
レベルアップ分以外 受付業務等経費（常設1施設、夏季8施設、冬季7施設分）			122,543 0 122,543 0		
要求額 140,258 0			調整額		
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
調整の考え方			財源内訳	国庫支出金	
				都支出金	
				その他特財	
				一般財源	140,258
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 17,715千円（うち特財なし）／年			
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額		

1 事業名	熱中症対策の推進		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 4 施策名 気候変動に適応したまちづくりの推進 開連計画 環境基本計画 基本目標1 施策(4) 気候変動に適応したまちづくりの推進 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現	
2 事業説明文	地球温暖化などの影響による熱中症リスクの増大に対応するため、暑さ指数（WBGT値）等をリアルタイムで区ホームページで公開します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分		【測定項目】 乾球温度、黒球温度、相対湿度 これらの測定から暑さ指数（WBGT値）を算出します。		令和7年夏季（6月～8月）の都内の熱中症（疑いを含む）による救急搬送者数（速報値）は8,341件で2年連続で過去最高を更新しました。今後も引き続き気候変動の影響により、極端な高温の発生リスクが増加することが見込まれます。区は、暑さ指数（WBGT値）等などを区民に公開し、さらなる熱中症対策の啓発を実施していきます。			
【事業内容】 区民が熱中症リスクを把握し、対応ができるよう、リアルタイムで温度及び暑さ指数（WBGT値）の実測値を区ホームページに掲載します。		【表示項目】 区ホームページにて、WBGT値、気温、熱中症予防に資する注意レベル、注意レベルに応じた行動指針文言をリアルタイムで表示します。		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：熱中症対策実行計画閣議決定（令和5年5月30日） 都：都内指定暑熱避難施設のホームページ上の公開、区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金におけるメニューの創設、熱中症注意喚起ポスターの自治体配布等			
【設置場所・台数】 各総合支所に各2台設置（より詳細・正確な情報を得るために時間帯によって日陰日向が分かれる2点を測定するため。）		【期間】4月1日～10月31日		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 近年、酷暑が続いていることから、デジタルサイネージや区ホームページでWBGT値等を掲載することで、区民等の熱中症対策への意識をさらに高めることができます。			
レベルアップ分以外		スケジュール 令和8年4月 契約、公開開始 10月 公開終了		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果		
熱中症対策普及に向けた啓発の実施（クーリングシェルターでの啓発品配布、エコライフフェア、オンライン講座、デジタルサイネージ）		・気候変動適応法 ・気候変動適応法施行規則					
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)
レベルアップ分		3,650	1,825				
区ホームページへのWBGT値等表示等業務経費（各総合支所2台）		3,650	1,825				
レベルアップ分以外		7,711	3,856				
熱中症対策の普及に係る経費		7,711	3,856				
要求額		11,361	5,681	調整額			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財	環境政策加速化事業補助金(補助率1/2)		5,681
				一般財源	-		5,680
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 3,650千円（うち特財1,825千円）／年					
債務負担行為		令和 年度～令和 年度		限度額			


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 保健福祉課（各総合支所 区民課、高齢者支援課） 保健福祉総合調整係	TEL: 03-3578-2328
------	--	-------------------

NO. 67

1 事業名	成年後見制度利用促進事業 ※各地区成年後見審査申立事業、成年後見制度利用促進事業（一般会計、介護保険会計）			区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 18 施策No. 3 施策名 成年後見制度の理解と利用の促進 開連計画 港区地域保健福祉計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	成年後見制度を必要とする区民の利用を促進するため、港区成年後見人等報酬助成事業における報酬助成の対象となる職種を拡大します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 成年後見制度の利用促進に当たっては、成年後見制度を必要とする区民が、所得や資産の多寡に関わらず適切に利用することができる環境を整えることが必要です。成年後見人等の専門職の要件を見直し、報酬を負担することが困難な成年被後見人等を、成年後見人等の専門職の職種にかかわらず支援する事業に見直します。		【成年後見人等の要件の見直し】 ○現行（主な要件） 成年後見人等：港区成年後見人等候補者登録台帳に登録されていること（弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士等） ○変更後 成年後見人等：報酬助成事業において港区成年後見人等候補者登録台帳に係る要件を廃止し、行政書士や社会保険労務士等が成年後見人等に選任された場合も報酬助成対象とします。 ※成年被後見人の要件（生活保護法による被保護者又はそれに準ずる者であることや他制度による助成を受けていないこと等）の見直しは行いません。		これまで、成年後見人等報酬助成事業は、東京家庭裁判所が候補者名簿に登載している専門職団体の範囲に合わせて、専門職は、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士を対象としていました。しかし、統計資料からは、行政書士や社会保険労務士等多様な職種が成年後見人等の担い手となっている状況を確認することができます。				
レベルアップ分以外 成年後見制度利用促進協議会、成年後見制度利用促進事業、区民後見人等候補者養成事業、成年後見制度申立経費助成事業		スケジュール 令和8年3月 要綱改正作業・周知 4月 助成申請受付開始		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
9 要求内容 (単位:千円)			10 調整内容 (単位:千円)					
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)					
レベルアップ分 港区成年後見制度等報酬助成事業 報酬助成金 (一般会計) 報酬平均額@270,000×障害者分11人=2,970,000円 (介護保険会計) 報酬平均額@270,000×高齢者分66人=17,820,000円			52,589 15,597					
港区成年後見制度利用促進事業実施経費（一般会計・介護保険会計）			52,589 15,597					
要求額 73,379 31,470			調整額					
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)					
			財源内訳		国庫支出金 地域支援事業交付金 8,253			
			都支出金		地域支援事業交付金、地域福祉推進包括補助事業補助金 17,943			
			その他特財		第1号被保険者保険料、雑入 5,274			
			一般財源		-			41,909
事業実施に伴う 将来コスト			レベルアップ分 20,790千円（うち特財15,873千円）／年					
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度			限度額		

1 事業名	公衆浴場助成		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 18 施策No. 2 施策名 安心して暮らし続けるための地域福祉の推進 開連計画 港区地域保健福祉計画、港区バリアフリー基本構想 (5) 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文	銭湯の魅力を発信し、多世代の交流機会を創出するため、新たに高校生以下の子どもと同伴家族が無料で入浴できる事業を補助するとともに、シルバー無料開放デーの補助回数を拡充します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 区内各公衆浴場が実施する事業に対する補助を拡充します。 【補助対象事業】 (1)「ファミリー無料開放デー」の新設 対象：高校生以下の子どもと同伴家族2人まで 回数：年2回（7月・2月） (2)「シルバー無料開放デー」の拡充 対象：65歳以上の区民 回数：年1回（9月）→年2回（9月・11月）		【補助対象者】 区内各浴場経営者（清水湯、竹の湯、三越湯）		区内公衆浴場は現在4軒（うち1軒は区立）で、23区内では千代田区と並び最も少ない一方、1軒1日当たりの平均入浴人員は23区中で2番目に多く（令和6年実績）、ニーズは高い状況です。また、親子のふれあいや地域住民や多世代の交流の場として、その役割は大きいです。銭湯の更なる魅力向上のため、多世代で交流する機会の創出など、効果的な事業実施が必要です。				
レベルアップ分以外 公衆浴場経営等に要する経費の補助、公衆浴場事業費に対する補助、リーフレット等		スケジュール 令和8年3月 要綱改正 7月 「ファミリー無料開放デー」 9月 「シルバー無料開放デー」		7 根拠法令・規定等 港区公衆浴場経営支援補助金交付要綱、港区公衆浴場事業費補助金交付要綱等		8 事務事業評価結果		
9 要求内容 （単位：千円）			10 調整内容 （単位：千円）					
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)					
レベルアップ分 ファミリー無料開放デー事業費補助 @ 90,000×3浴場×2回=540,000円 シルバー無料開放デー事業費補助 @118,000×3浴場×1回=354,000円			894 0 540 0 354 0					
レベルアップ分以外 公衆浴場経営等に要する経費の補助、公衆浴場事業費に対する補助、リーフレット等			25,046 900 25,046 900					
要求額 25,940 900			調整額					
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）					
			財源内訳		国庫支出金			
			都支出金		高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金			900
			その他特財					
			一般財源		-			25,040
事業実施に伴う 将来コスト			レベルアップ分 894千円（うち特財なし）／年					
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度			限度額		

1 事業名	動物相談・指導		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 6 施策名 快適で安心できる生活環境の確保 開連計画 地域保健福祉計画 基本目標4 施策（6）快適で安心できる生活環境の確保 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文	犬・猫の飼い主に必要な知識習得と行動変容を促すため、犬の登録や予防接種等の義務の履行、マイクロチップ装着、終生飼養、マナー、災害時の備えなどをまとめた動物政策監修の「(仮称) MINATO DOG & CAT スマートライフ宣言」への署名をはじめとした普及啓発事業を実施します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 マイクロチップ（以下「MC」）装着制度化、終生飼養の重要性、マナー啓発、災害時の備え等の周知について多言語リーフレットを作成し、飼い主に送付します。 また、「(仮称) MINATO DOG & CAT スマートライフ宣言」（以下「宣言」）に署名した飼い主の犬・猫を「MINATO DOG」「MINATO CAT」として登録します。犬・猫用プレートと登録手帳を交付し、みなとクPAYポイントを3,000ポイント付与します。		【「宣言」の対象】 港区在住の犬・猫の飼い主 【「宣言」の対象とする犬・猫】 犬：港区に飼い犬登録し、かつ注射済票交付済 猫：飼い猫（地域猫は除く） ※犬猫とも、MC装着済・情報登録済であること		犬の登録頭数は昨年度末現在19,241頭ですが未登録犬も想定され、狂犬病予防注射接種率は昨年度末現在46.1%と他区と比較し低い状況です。令和4年6月から動物愛護管理法によりMC装着は制度化されました。昨年末現在の(一社)ペットフード協会調査では全国のMC装着率は犬30.3%、猫9.4%であることから普及が課題です。飼い主の正しい知識の不足によるペットに関する課題は山積しています。				
レベルアップ分以外 講習会実施、動物飼養マナー啓発費用等		スケジュール 令和8年3月 事業実施要綱策定 10月 事業開始		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果			
9 要求内容 （単位：千円）				10 調整内容 （単位：千円）				
項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）	
レベルアップ分		23,812	6,863	調整額				
犬猫スマートライフ宣言プレート、登録手帳（各3,000枚）		6,970	3,485	調整額				
飼い方マナー啓発ブック、終生飼育啓発リーフレット、災害時の備えリーフレット、事業周知ちらし等印刷及び翻訳経費		2,816	1,408	調整額				
周知チラシ等封入封緘、発送料		3,939	1,970	調整額				
みなとクPAYポイント付与(ポイント原資@3,000円×3,000件、ギフトコード設定費 33,000円、ギフトコードデザイン印刷 1,053,360円)		10,087	0	調整額				
レベルアップ分以外		5,473	1,730	調整額				
講習会実施、動物飼養マナー啓発費用等		5,473	1,730	調整額				
要求額		29,285	8,593	調整額				
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）		
						財源内訳	国庫支出金	
						都支出金	保健医療政策区市町村包括補助金(補助率1/2)	8,593
						その他特財		
						一般財源	—	20,692
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 23,812千円（うち特財6,863千円）／年						
債務負担行為		令和 年度～令和 年度		限度額				


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	みなし保健所 保健予防課
	保健予防係 TEL: 03-6400-0081

NO. 70

1 事業名	予防接種事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 1 施策名 感染症対策の強化・推進 開連計画 港区地域保健福祉計画 (2) あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現
2 事業説明文	感染症を予防するため、妊婦へのR Sウイルスワクチン及び高齢者への高用量インフルエンザワクチンの定期接種を開始するとともに、子育て世帯の経済的負担軽減のため、子どものインフルエンザワクチン（経鼻弱毒生ワクチン）の任意接種の費用助成額を増額します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら） レベルアップ分 【事業内容】 ①R Sウイルスワクチンの定期接種を開始します。 ②高齢者インフルエンザの定期接種に、高用量ワクチン（エフルエルダ）を追加します。 ③子どものインフルエンザの任意接種の経鼻弱毒生ワクチン（フルミスト）の助成額を増額（4,500円から9,000円）します。 【対象】 ①妊娠28週から37週未満 ②75歳以上 ※75歳未満は標準量ワクチン ③6カ月以上高校3年生相当年齢					
レベルアップ分以外 受診票の印刷、予防接種実施経費等	5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 【場所】 区内実施医療機関 【開始日・接種期間】 ①令和8年4月1日開始 ②、③令和8年10月1日～令和9年1月31日 【接種回数・助成額】 ①1回、無料 ②期間内に1回、無料 ③年度内に1回、9,000円		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 助成額の拡大及び予防接種に使用するワクチンを追加・変更することにより、予防接種法に基づく感染症のまん延防止及び重篤化を予防するとともに、子育て世代における経済的負担軽減の効果が得られます。			
	7 根拠法令・規定等 ・予防接種法 ・港区予防接種事業の費用助成に関する基本方針		8 事務事業評価結果			
9 要求内容	(単位:千円)					
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)	
レベルアップ分	372,289	116,920				
①R Sウイルスワクチン予防接種費用	77,339	77,000				
②高齢者インフルエンザ予防接種費用（エフルエルダ分）	177,500	20,000				
③子どものインフルエンザ予防接種費用（フルミスト分）	117,450	19,920				
レベルアップ分以外 受診票の印刷、予防接種実施経費等	2,475,053	567,236				
要求額	2,847,342	684,156	調整額			
11 調整の考え方	(単位:千円)					
財源内訳	国庫支出金	新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費負担金	220,993			
	都支出金	小児インフルエンザワクチン任意接種補助金等	104,120			
	その他特財	予防接種証明手数料、予防接種受託収入	359,043			
	一般財源	—	2,163,186			
事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 372,289千円（うち特財116,920千円）／年					
債務負担行為	令和 年度	～	令和 年度	限度額		


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	みなと保健所 健康推進課 健康づくり係	TEL: 03-6400-0083
		NO. 71

1 事業名	食育の推進		区分	レベルアップ	港区基本計画 開連計画	政策No. 21 施策No. 4 施策名全世代にわたる健康増進と食育の推進 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	区民の健康意識の維持向上及び食育の推進を図るため、各世代に応じた実践型・体験型の食育教室や料理教室を実施します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分		【講座内容】 ①食育教室 実際の野菜を見て、栄養について学びます。 ・未就学児対象教室 1回 5～10組の親子 ・高齢者対象教室 1回 40人 ②料理教室 栄養バランスの取れた食事を作ります。 ・5歳から小学生対象教室 1回 8～10組の親子 ・学生対象教室 1回 40人 ・働き盛り世代対象教室 1回 16～20人 【参加費】 ①②共に無料		成人健診の質問票から「朝食の欠食率」が国10.8%、都16.4%、港区は22.7%と高く、後期高齢者は、「やせのリスクがある」割合が港区は東京都で最も高い状況です。この状況と合わせて、国の目標である生活習慣の改善をするため「バランスの良い食事」「野菜摂取量の増量」「適正体重の維持」を意識して生活を送るよう導いていく必要があります。			
【事業内容】 全国連携の推進に関する協定を締結し、食をテーマに連携している（一社）みなと広域地域連携協議会と協力し、区民の健康増進、食育推進に繋がる教室や講座を開催します。 また、より効果的に理解を深められるよう、各世代（未就学児・5歳から小学生・学生・働き盛り世代・高齢者）に応じた実践型・体験型プログラムを実施します。 【実施場所】 みなと保健所、区有施設の料理室、（一社）みなと広域地域連携協議会の管轄の食堂等		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 文京区：男性対象 料理教室「パパッ！とパパご飯」 新宿区：小学生親子対象 「夏休み親子料理教室」ピザ作り、試食、食育クイズ、パネル展示 品川区：小学生親子対象 「親子料理教室」（品川栄養士会へ委託）					
【事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 本事業実施により、栽培や収穫体験機会の少ない区民の食への関心・感謝の気持ちを育て、バランスの取れた食事、野菜摂取量、適正体重を認識し維持できるようになることにより、区民の健康増進につながります。		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 本事業実施により、栽培や収穫体験機会の少ない区民の食への関心・感謝の気持ちを育て、バランスの取れた食事、野菜摂取量、適正体重を認識し維持できるようになることにより、区民の健康増進につながります。					
レベルアップ分以外 食事バランスコマを活用した相談事業等の報償費、教材費等		スケジュール 令和8年4月 事業開始 ※食育の日の19日、夏休み期間、週末等に開催		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果		
9 要求内容 (単位：千円)		10 調整内容 (単位：千円)					
項目		小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)	
レベルアップ分		1,969	985				
食育推進活動講座講師謝礼		580	290				
野菜摂取量測定器		715	358				
教材費		662	331				
講座参加者用保険料		12	6				
レベルアップ分以外 食事バランスコマを活用した相談事業等の報償費等		1,870	935				
要求額		3,839	1,920	調整額			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金	区市町村食育支援活動支援事業補助金(補助率1/2)、保健医療政策区市町村包括補助事業(補助率1/2)		
				その他特財			
				一般財源	-		
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 1,254千円 (うち特財627千円) /年					
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額				


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	みなと保健所 健康推進課 健康づくり係	政策No. 21 施策No. 4 施策名 全世代にわたる健康増進と食育の推進 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4 (5) 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
NO.	72	

1 事業名	お口の健康診査		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 4 施策名 全世代にわたる健康増進と食育の推進 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4 (5) 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	若い世代から口腔衛生に関する意識の向上を図るため、成人歯科健診として実施しているお口の健診の対象年齢を18歳から19歳（年度末年齢19歳）にも拡大します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 これまでお口の健診は年度末年齢20歳以上を対象として実施していましたが、令和4年度に成人年齢が引き下げられたこと、高校卒業後は20歳まで健診受診機会がないことを踏まえ、18歳～19歳（年度末年齢19歳）の区民も対象に拡大します。</p> <p>【対象】 18歳～19歳（年度末年齢19歳）</p> <p>【場所・回数】 お口の健診の実施歯科医療機関</p> <p>【実施方法】 4月上旬のデータ抽出日時点で港区民の年度末年齢19歳の区民に対し、5月末に受診券を交付します。併せて、定期的な歯科健診受診による効果などを記載したご案内も新規で同封します。</p> <p>【実施期間】 令和8年6月から令和9年1月</p> <p>【受診費用（自己負担）】 なし</p> <p>港区では平成20年度から成人歯科健診として年度末年齢20歳以上の区民を対象にお口の健診を実施していましたが、令和4年度に成人年齢が18歳に引き下げられた以降も対象年齢は変えていません。また、小・中学校及び高等学校では、学校歯科保健（学校保健安全法）で毎学年学校で歯科健診が実施されていることから、18歳～19歳（年度末年齢19歳）が公的な受診機会がない現状です。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：昭島市（定員あり）、西東京市、町田市（区民負担500円）にて年度末18歳以上を対象に歯周疾患検診を実施。 他区：千代田区（年度末19歳以上）、新宿区（年度末16歳以上）を対象に歯周疾患検診を実施。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 対象を拡大することにより、これまで歯科健診を受診する機会のない若い世代に対し、定期的な歯科健診の受診や口腔衛生に関する意識付けをすることが出来ます。</p>						
4 事業内容	スケジュール		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果			
5 事業内容	令和8年5月 受診券の発送 6月 お口の健診受診期間開始 令和9年1月 お口の健診受診期間終了		・健康増進法 ・健康増進法施行規則 ・港区お口の健康診査実施要綱				
9 要求内容	(単位：千円)						
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)		
レベルアップ分	1,683	0					
お口の健診実施経費年齢引下げ分（@10,380×140件×1.10）	1,599	0					
受診券等作成・発送経費年齢引下げ分	84	0					
レベルアップ分以外	437,688	16,018					
お口の健診実施経費（20歳以上分）等	437,688	16,018					
要求額	439,371	16,018	調整額				
11 調整の考え方	(単位：千円)						
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為	(単位：千円)						
財源内訳	国庫支出金						
	都支出金						
	その他特財	後期高齢者医療制度歯科健康診査事業費補助金				16,018	
	一般財源	-				423,353	
事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 1,683千円（うち特財なし）／年						
債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度			限度額			


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課 スポーツ振興係	TEL: 03-3578-2751
		NO. 73

1 事業名	学校プール開放事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 22 施策No. 3 施策名 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進 開連計画 スポーツ推進計画 基本目標3 施策（2）学校屋内プールの開放 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
2 事業説明文	区民等が身近な場所で気軽にスポーツを親しむ環境を整備するため、学校屋内プールの開放校を拡大します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）
レベルアップ分 【事業内容】 現在区民に開放している学校屋内プールの老朽化などを踏まえ、現在開放していない学校屋内プールを新たに開放します。 【新規開放校】 ①三田中学校 令和8年6月開始：通年開放 ②白金の丘学園 令和8年7月開始：通年開放						令和6年度及び7年度で実施した運動・スポーツ実施場所に関する需要調査において、スポーツセンター・プール及び学校プールの利用者の約5割から、「港区内のプールの拡大を希望する」との意見がありました。また、令和7年度の学校屋内プール利用者数は前年度の同月と比較して29%増加しており、更なる区民ニーズに応えるためには、開放校や利用対象の拡大が必要です。
レベルアップ分以外 小・中学校8校（高松中学校は令和7年度末で終了）の屋内プール開放管理経費等	スケジュール（予定） 令和8年3月 高松中学校プール開放終了 6月 三田中学校開始 7月 白金の丘学園開始		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果		
9 要求内容 （単位：千円）	10 調整内容 （単位：千円）					
項目	小計	（うち特財）	項目	小計	（うち特財）	
レベルアップ分 【三田中学校】屋内プール開放管理経費、水質検査経費 【白金の丘学園】屋内プール開放管理経費、水質検査経費、キャッシュレス使用料等 【白金の丘学園】券売機・脱水機・ロッカー等、消耗品等購入費	44,067	3,091				
レベルアップ分以外 屋内プール開放管理経費等	170,380	14,324				
要求額	214,447	17,415	調整額			
11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）					
	財源内訳	国庫支出金				
		都支出金				
		その他特財	屋内プール使用料			17,415
		一般財源	-			197,032
事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 36,464千円（うち特財3,091千円）／年					
債務負担行為	令和 年度～令和 年度			限度額		


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課 スポーツ振興係	TEL: 03-3578-4705
		NO. 74

1 事業名	区立運動場管理運営		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 22 施策No. 3 施策名 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進 開連計画 スポーツ推進計画 基本目標3 施策（1）区立スポーツ施設等の計画的な整備と充実 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現		
2 事業説明文	区民が身近な場所で気軽にスポーツができる環境を確保するため、区立芝浦中央公園運動場の利用時間を拡大します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 区民のスポーツ活動の場を拡充するため、近隣への影響が少ない芝浦中央公園運動場の利用開始時刻を7時にします。 【利用時間】 令和7年度：8:00～21:00 令和8年度：7:00～21:00（1月～） ※利用枠の設定には施設予約システムの改修（経費：約400万円）が必要です。		【対象】 区内在住者・区内在勤者・区内在学者及びこれらの者を主たる構成員とする団体等 【対象施設】 ・テニスコート ・フットサル場		令和6年度及び7年度で実施した運動・スポーツ実施場所に関する需要調査では、スポーツ施設の予約が取りづらいことや混雑していることに対する不満が大きいとの結果が出たことから、施設の運用時間を見直し、区民が利用できる機会を拡充する必要があります。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 区：多くの区で区立運動施設の早朝利用が可能になっています。（17区） 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 区民がスポーツに親しむ機会が増え、スポーツによる笑顔の創出や健康促進につながります。				
レベルアップ分以外 各運動場指定管理料、芝公園多目的運動場中規模改修経費、熱中症対策備品購入経費等		スケジュール 令和8年4月～ 施設予約システム改修 10月 抽選申込開始 令和9年1月 早朝利用開始		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果			
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)					
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)					
レベルアップ分 運動場運営経費（利用時間拡大分）			137	0				
			137	0				
レベルアップ分以外 各運動場指定管理料等			565,587	873				
			565,587	873				
要求額			565,724	873	調整額			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
			財源内訳	国庫支出金				
				都支出金				
				その他特財	教育財産目的外使用料、光熱水費受入			
				一般財源	-			
事業実施に伴う 将来コスト			レベルアップ経費 548千円（うち特財なし）／年					
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度	限度額				


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	教育推進部 図書文化財課
図書館係	TEL: 03-6435-3011
	NO. 75

1 事業名	区立図書館管理運営		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 23 施策No. 3 施策名 図書館サービスの推進 開連計画 図書館サービス推進計画 基本目標1 施策(3)図書館利用における利便性の向上 (6)「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応	
2 事業説明文	図書館利用者の利便性を向上させるため、新たに虎ノ門いきいきプラザ及びみなど保健所にブックポストを設置します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 区立図書館で借りた本を区立図書館以外の場所でも返却できるようにするために、現在区立図書館を含め20か所に設置していますが、更なる利便性を向上させるため、新たに2か所に設置します。 【増設場所】 虎ノ門いきいきプラザ、みなど保健所 (芝地区：4か所⇒6か所)		【各地区のブックポストの設置状況】 芝地区：4か所 麻布地区：4か所 赤坂地区：4か所 高輪地区：4か所 港南地区：4か所		図書館サービス推進計画で、資料の受取及び返却方法の拡充を掲げています。また、ブックポストは区民からの要望を受け、直近の2年間で8か所増設しています。最寄りの図書館やブックポストまで距離がある地域から優先的に増設しており、芝地区内に追加で2か所設置することにより、区内の全域で返却が可能となります。			
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 他区：図書館以外の場所にブックポストを設置（中央区、文京区、墨田区、渋谷区等）			
				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） より身近なところで本の返却が可能となり、利用者の利便性向上に繋がります。			
レベルアップ分以外 各館指定管理料、三田図書館総合管理業務費、設備改修工事費等		スケジュール 令和8年7月 ブックポスト設置		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
				なし			
9 要求内容 （単位：千円）			10 調整内容 （単位：千円）				
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)				
レベルアップ分 ブックポスト購入費 (@350,000円×2台×1.1)			770	0			
			770	0			
レベルアップ分以外 各館指定管理料、三田図書館総合管理業務費、設備改修工事費等			1,443,715	185			
要求額			1,444,485	185	調整額		
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）				
			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財	図書館使用料、光熱水費受入		
				一般財源	—		
事業実施に伴う 将来コスト			レベルアップ経費 なし				
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度		限度額		

1 事業名	特定健康診査		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 2 施策名 安心できる地域保健・地域医療体制の推進 開連計画 第3期保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文	特定健康診査の受診率を上げるため、健診受診者にみなトクPAYポイントを付与します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 特定健康診査受診率向上のため、みなトクPAYポイントを活用します。受診者に対して、ポイントの付与を行うことで、受診に対するインセンティブを強化し、受診に繋げます。		令和6年度の特定健診受診率は38.8%であり、令和11年度までの国の目標値60%と乖離していることから、効果的な受診勧奨の方法を検討する必要があります。						
【対象】 特定健康診査受診者		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：前年度比で受診率が向上した自治体に補助金を交付 都：23区内で受診率が上位12位の区に補助金を交付 他区：15区が健康ポイント事業を導入						
【回数】 1人1回（1,000ポイント）		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ポイント付与により、未受診者の掘起しに繋げ、受診率向上が期待できます。						
レベルアップ分以外 特定健康診査実施経費		スケジュール 令和8年7月～11月 ～令和9年3月		特定健康診査実施 ポイント付与	7 根拠法令・規定等 ・高齢者の医療の確保に関する法律	8 事務事業評価結果		
9 要求内容 （単位：千円）				10 調整内容 （単位：千円）				
項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）	
レベルアップ分 みなトクPAYポイント（@1,000円×12,000人=12,000,000円） みなトクPAYポイント付与に係るアプリ改修費用		14,431	14,431					
		12,000	12,000					
		2,431	2,431					
レベルアップ分以外 特定健康診査実施経費		145,296	145,296					
		145,296	145,296					
要求額		159,727	159,727	調整額				
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）				
				財源内訳	国庫支出金			
					都支出金	特定健康診査等負担金等		55,178
					その他特財	一般会計繰入金等		104,549
					一般財源	-		0
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 12,000千円（うち特財12,000千円）／年						
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額					


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 国保年金課
事業係	TEL: 03-3578-2637

NO. 77

1 事業名	特定保健指導		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 2 施策名 安心できる地域保健・地域医療体制の推進 開連計画 第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	特定保健指導の実施率を上げるため、指導終了者にみなトクPAYポイントを付与します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 特定保健指導実施率向上のため、みなトクPAYを活用します。終了者に対して、ポイントの付与を行うことで、インセンティブを強化し、特定保健指導に繋げます。		令和6年度の特定保健指導の終了者の割合が13.3%であり、令和11年度までの国目標値60%と乖離していることから、保健指導実施率を向上する方法を検討する必要があります。					
【対象】 特定保健指導終了者		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：前年度比で実施率が向上した自治体に補助金を交付 都：23区内で実施率が上位12位の区に補助金を交付 他区：15区が健康ポイント事業を導入					
【回数】 1人1回（1,000ポイント）		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ポイント付与により、未終了者の掘起しに繋げ、実施率向上が期待できます。					
レベルアップ分以外 特定保健指導実施経費		スケジュール 令和8年11月～令和9年3月 特定保健指導実施 ポイント付与		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果 ・高齢者の医療の確保に関する法律		
9 要求内容 （単位：千円）			10 調整内容 （単位：千円）				
項目 小計 （うち特財）			項目 小計 （うち特財）				
レベルアップ分 みなトクPAYポイント（@1,000円×230人=230,000円）			230	230			
			230	230			
レベルアップ分以外 特定保健指導実施経費			13,010	13,010			
			13,010	13,010			
要求額			13,240	13,240	調整額		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）		
					財源内訳	国庫支出金	
					都支出金	特定健康診査等負担金等	4,096
					その他特財	一般会計繰入金等	9,144
					一般財源	—	0
					事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 230千円（うち特財230千円）／年	
					債務負担行為	令和 年度～令和 年度	限度額